

◎新潟県告示第970号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定及び新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第104条の4第3項の規定により告示する。

令和6年8月30日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定公金事務取扱者が受託した公金事務に係る歳入等又は歳出
新潟県警察が処理する事務に関し徴収する手数料
- 2 指定をした日及び委託をした日
令和6年8月2日
- 3 指定及び委託を受けた者

名称	住所又は事務所の所在地
株式会社新潟中央自動車学校	新潟県新潟市中央区鑑2丁目1番27号
株式会社東新潟自動車学校	新潟県新潟市東区山木戸3丁目9番1号
株式会社新潟関屋自動車学校	新潟県新潟市中央区関屋浜松町22番地
株式会社新潟文化自動車学校	新潟県新潟市西区青山1丁目1番41号
株式会社新潟自動車学校	新潟県新潟市東区海老ヶ瀬474番地1
株式会社新発田自動車学校	新潟県新発田市富塚町2丁目2番32号
株式会社西しばた自動車学校	新潟県新発田市西宮内1002番地
株式会社豊栄自動車学校	新潟県新潟市北区葛塚808番地1
株式会社水原自動車学校	新潟県阿賀野市下条20番地4
株式会社新津自動車学校	新潟県新潟市秋葉区山谷町2丁目15番29号
有限会社白根中央自動車学校	新潟県新潟市南区上下諏訪木字論地1107番地
株式会社燕中央自動車学校	新潟県燕市杣木3237番地1
株式会社巻中央自動車学校	新潟県新潟市西蒲区河井706番地
村上自動車株式会社	新潟県村上市松山235番地
信和興業株式会社	新潟県胎内市高野字茨島249番地6
株式会社佐渡自動車学校	新潟県佐渡市三瀬川366番地の2
新潟通信機株式会社	新潟県南蒲原郡田上町大字吉田新田丁202番地5
株式会社三条自動車学校	新潟県三条市東大崎1丁目18番71号
株式会社三条中央自動車学校	新潟県三条市北入蔵2丁目16番18号
株式会社関原自動車学校	新潟県長岡市関原南4丁目4058番地
株式会社中越自動車学校	新潟県長岡市高島町780番地
株式会社ショウ・コーポレーション	東京都新宿区若松町9番12号
株式会社六日町自動車学校	新潟県南魚沼市四日3056番地
株式会社十日町自動車学校	新潟県十日町市城之古字原1118番地
株式会社柏崎自動車学校	新潟県柏崎市茨目1丁目9番10号
株式会社柿崎自動車学校	新潟県上越市柿崎区直海浜1567番地50
合資会社みどり自動車学校	新潟県上越市大字三田新田453番地
株式会社上越自動車学校	新潟県上越市山屋敷町90番地
株式会社新井自動車教習所	新潟県妙高市柳井田町4丁目10番1号
株式会社糸魚川自動車学校	新潟県糸魚川市大字大野358番地3